



新型コロナウイルス感染症に関するよくある問い合わせ

問 市が情報提供している感染者情報だけでは不安。
もっと詳しい内容は公表できないの？

県内で新型コロナウイルスに感染した人の情報は、独自の保健所を有する県（各保健所）や宮崎市（宮崎市保健所）が調査し、感染者の個人情報保護に配慮した上で、感染拡大防止に必要な情報を関係する市町村へ提供しています。このため、県（都城保健所）や宮崎市（宮崎市保健所）から提供される情報が全てであり、本市はこの情報を基に対応しています。なお、本市は独自の保健所を有していないため、独自に感染者の行動履歴を調査・公表することができません。

問 「濃厚接触者」とはどのような人？

国の示す定義に基づいて、県（各保健所）や宮崎市（宮崎市保健所）が、周辺環境や接触時間などの個々の状況から、ウイルスがうつる可能性がある期間（発症2日前から入院などをした日まで）に感染者と接触のあった人について調査を行い、濃厚接触者に該当するかどうか判断しています。

2つの判断要素

距離の近さと時間：一般的に必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上の接触があった場合

なお、速やかに感染者を把握する観点から、濃厚接触者についても原則、検査する方針となっていて、検査結果が陰性となった場合であっても、感染した人と接触した後14日間は、健康観察期間となり、保健所が不要不急の外出を控えるなどを指示します。

問 「PCR検査を断られている」という話を聞いた。検査はできないの？

PCR検査は、各保健所の所管であり、本市内では都城保健所が担当しています。都城保健所は県が運営し、中核市である宮崎市は独自に保健所を運営しています。本市でのPCR検査は、県の権限で行われていて、本市は、PCR検査に関わることが一切できません。

問 新型コロナウイルスや感染症予防などの情報を知りたい

市ホームページに掲載している情報を確認ください。



新型コロナウイルス感染症が拡大する中、差別や偏見、誹謗中傷によって深く傷ついている人がいます。苦しいときこそ、思いやりのある心を持って対応しましょう！

不安、差別のまん延防止を！

- ・根拠のない噂話やデマに惑わされない！
- ・差別や偏見、いじめなどを行わない！
- ・公的機関の発信する正確な情報に基づき、冷静な行動を！
- ・不安な気持ちに負けず、感染防止対策など、今できることを！

◎相談窓口 県精神保健福祉センター 0985-27-5663

こころの電話 0985-32-5566

問 健康課 ☎ 23-2765

